

平成24年度

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価等報告書

平成25年8月

川南町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定により、平成24年度の川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告します。

平成25年8月28日

川南町教育委員会委員長 染川 比呂志

# I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価の概要

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の対象

川南町の教育基本方針である「平成24年度川南町の教育」に掲げた活動又は施策で、平成24年度に実施したものを対象とする。

なお、評価項目の分類（大、中、小）については、次のとおりである。

### (1) 大分類

- ア 教育委員会の活動
- イ 教育委員会が管理執行する事務
- ウ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務

### (2) 中・小分類

- ア 教育委員会の活動では、会議の状況や首長部局との交流状況、学校等への関わり合い等の項目
- イ 教育委員会が管理執行する事務では、教育行政を運営していく上で必要な事項
- ウ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務では、平成24年度川南町の教育に掲げた活動又は項目

## 3 点検・評価の方法

点検・評価については、評価対象年度における達成度により4段階に分類した。

なお、案件のなかった項目については、「C」判定とした。

- A 期待通り達成できた（100%）
- B 概ね期待通りに達成できた（80%～99%）
- C 期待通りではないが達成できた（50%～79%）
- D 達成できなかった（50%未満）

項		目	点検・評価				説明
大	中	小	A	B	C	D	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	○				定例会を12回開催した。
		教育委員会会議の運営上の工夫			○		円滑な会議の実施に向け、事前勉強会や会議開催前の資料の事前配布等を実施した。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の傍聴				○	会議の傍聴者は、いなかった。
		議事録の公開、広報				○	議事録の開示請求は、なかった。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	○				会議開催時には随時状況報告を行い、意見交換会や研修会を計画実施しながら連携を図ることができた。
	(4) 教育委員会と町長部局との連携	教育委員会と町長との意見交換会の実施			○		教育長と町長及び両事務局間での意見交換は随時実施し、教育委員会と町長との意見交換会は8月に行い、情報の共有等を図ることができた。
(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	○				県及び児湯地方教育委員会連絡協議会が主催する研修会への参加、先進地研修を実施した。特に、保育所統廃合に伴う保・小連携の取組みについては、大変有意義な研修であった。	
(6) 学校及び教育施設に対する支援、条件整備	学校訪問			○		国光原中学校区の小・中学校の学校訪問を実施した。	
	所管施設の訪問				○	教育委員会所管施設の訪問を実施した。	

項 目		点 検 ・ 評 価				説 明
大	中	A	B	C	D	
2 教育委員会が管理執行する事務	(1)教育行政の大綱に関すること			○		特になし。
	(2)教育行政の運営に関する基本方針に関すること		○			「平成24年度川南町の教育」の作成過程において、川南町教育基本方針、実施施策を定めた。
	(3)学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること			○		特になし。
	(4)教育課程の基本的事項に関すること			○		特になし。
	(5)教科書その他の教材の取扱いの大綱に関すること			○		特になし。
	(6)通学区域の指定に関すること		○			規則に照らし合わせ、通学区域外通学の許可申請の可否を実施した。
	(7)附属機関の委員の任命又は委嘱に関すること		○			関係法令及び例規に従い、委員の任免又は委嘱を実施した。
	(8)教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の人事に関すること		○			人事異動に伴う部局間異動及び昇給、昇格等について、協議決定した。
	(9)県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申に関すること			○		特になし。
	(10)教育委員会表彰に関すること			○		特になし。
	(11)教育財産の取得及び処分の申し出のうち重要なものに関すること	○				山本小学校敷地の一部を分筆し、行政財産として用途廃止した。
	(12)教育委員会規則、訓令及び告示の制定又は改廃に関すること		○			教育委員会の規則、訓令及び告示について見直しを実施し、制定及び改廃した。 (制定4件、改正8件)
	(13)法令又は条例に基づく協議又は意見に関すること			○		特になし。
	(14)法令又は条例に基づく委員の任免又は意見に関すること			○		特になし。
	(15)文化財の仮指定、指定及び解除に関すること			○		特になし。
	(16)教育委員会と職員団体との協定に関すること			○		特になし。
	(17)学級編制に関すること			○		特になし。
	(18)地教行法第27条の規定による点検及び評価に関すること		○			平成23年度の川南町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書を作成し、議会に提出、公表した。

大	項 目		点 検 ・ 評 価				説 明
	中	小	A	B	C	D	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(1)心身ともに健康で我慢強く優しい心と確かな学力を身に付けた子供の育成	<b>学校教育の充実</b>					
		(1)学校体育の充実		○			NF体育部会において、小中学校児童生徒の運動能力の実態を把握し、スポーツ水準の向上と底辺拡大に努めた。
		(2)食育の推進と学校給食の充実		○			食事の果たす役割と重要性について「早寝、早起き、朝ご飯」、「味噌汁+1」活動を実施した。 また、学校給食への地産地消の取組みを実施することで、「食材」や「人」に感謝する心を身に付けさせた。
		(3)命を大切に作る心の教育の充実		○			道徳教育や人権教育、施設での体験学習等を通して心の教育の充実に努めた。
		(4)ふるさと学習の推進		○			川南町内の史跡や文化芸能を学習させるため、社会科副読本を活用した。
		(5)国際理解教育			○		A L T招致により英語によるコミュニケーション能力の向上に努めることができた。
		(6)学校安全計画の充実		○			各学校とも学校経営案に安全計画を策定、実施することで校内外の安全な環境づくりが保たれている。 また、PTAや地域の方々による見守り隊の活動も行われている。
		(7)基礎的な学力の向上				○	NF学力向上推進委員会の活動を中心として、各学校の実態に即した目標を設定し学習を行っている。
		(8)特別な支援の必要な児童生徒への学習生活等支援の充実		○			介助員を増員し、支援が必要な児童生徒への学習活動等の充実を図ることができた。 また、幼稚園就園奨励費により生活支援を実施した。
		(9)いじめ、不登校の早期発見と早期解決			○		学校経営案に学校教育の推進項目として「いじめをさせない、起こさせない学級や学校の風土づくり」を盛り込み、教職員共通認識の下、取組む体制が整えた。 また、不登校については、ケース会議を通じて関係機関と情報を共有化し、適切に対応している。
	<b>学校管理運営の適正化</b>						
	(1)川南ニューフロンティア教育研究会の活動促進		○			NFの各部会（知育、徳育、体育）は、それぞれ年度当初の計画に即して活動を行った。	
	(2)専門性を高め使命感に徹した教職員の育成を目指す校内研修の充実		○			各学校とも毎年研究課題を立て、どう取り組むべきかを仮説をもとに検証している。	
	(3)定期学校訪問、要請訪問及び教育委員会訪問の実施		○			国光原中学校区内の小中学校に学校訪問を実施した。 また、支援が必要な児童生徒など状況観察も含めて随時学校訪問を実施した。	
	(4)教育課程に即した施設設備の充実		○			各学校とも図書室の蔵書数の充実を図った。 また、各学校とも補修工事を行い、施設設備の安全性の確保に努めた。	

項 目			点 検 ・ 評 価				説 明	
大	中	小	A	B	C	D		
		(5)教職員の新たな評価制度の実施と学校経営の充実		○			教職員の評価制度を実施することで各教職員の意識改革が図られ、校長を中心とした学校経営の充実が図られた。	
		(6)教職員教育研究論文への積極的応募と授業力の向上		○			教職員教育研究論文を募集したところ、積極的な応募があった。 授業力向上への積極的な姿勢がうかがえる。 (応募状況 団体4件、個人9件)	
		(7)危機管理意識の高揚と積極的事例研究		○			各学校において定期的に行われる講話、訓練等を通じて、教職員、児童生徒ともに危機管理意識の高揚が図られた。	
		(8)学校配置情報管理用パソコンの運用及び管理の徹底		○			パソコンの管理について、データの無断持出や無断ダウンロード、不正アクセス等のないよう指導した。	
		(9)学校敷地内禁煙の実施と啓発、広報	○				平成20年4月以降、学校敷地内での禁煙を徹底している。保護者への協力、理解の徹底を引き続き行った。	
		(10)教職員の交通安全遵守、安全運転励行と児童生徒の事故防止		○			教職員の道路交通法の遵守、安全運転励行の指導、児童生徒の事故防止にむけ危険個所の一斉点検等を実施し、関係機関協力の下、一部改善することができた。	
		(2)健康で明るい家庭と社会づくりのため、心をつなぐあいさつ運動の推進を始め、地域ぐるみの豊かな体験活動を広め、町民文化活動の高揚を押し進める	<b>生涯学習の充実</b>					
		(1)生涯学習推進体制の充実		○			各年齢層に対応する講座を開設し、ソフト面での環境を整え、広報誌の発行、防災無線、ポスターを利用し広報を行った。	
		(2)生涯学習環境の整備		○			学校支援地域本部事業で学校と地域との連携の支援を行った。 また、生涯学習大会を開催し、子どもサミット、各種女性団体、生涯学習講座の発表等を行った。	
		(3)社会教育の推進		○			家庭の教育力の向上として、チームによる訪問型家庭教育相談体制充実事業、学校と連携して家庭教育学級を行った。 また、元気っ子・放課後子ども教室を通して子どもの学ぶ機会の充実を図った。 高齢者教室では、高齢者のリーダー養成として例年に引続きの山茶花学園を開講した。	
(4)社会体育の充実		○			屋根付き多目的運動場、高森近隣公園を新設し、運動公園内施設の整備を行った。 また、スポーツ少年団指導者及び体育協会に対して講習会を開催し、指導力向上に力を注いだ。			
(5)地域づくりを目指した自治公民館活動の充実		○			分館研修の支援、分館長研修を行った。 また、子ども会分館親善レクリエーション大会、分館親善バレーボール大会、町民スポーツ祭を開催した。			

3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務

項 目		点 検 ・ 評 価				説 明	
大	中	小	A	B	C		D
		<b>ふるさと文化の高揚</b>					
		(1)郷土芸能の保存、伝承活動の推進		○			宗麟原供養塔、高鍋神楽、奴踊り、通浜棒踊り、沓袋百万遍、川南盆踊りなどの川南町の郷土芸能に対し、保存、伝承活動を推進するため、活動費の一部を助成した。
		(2)文化財の保存、保護活動と活用推進		○			川南湿原、八幡狐塚、東平下周溝墓、猿子塚、川南古墳群、宗麟原供養塔などの文化財を保存、保護するため、地元保存会等と協力して環境整備に努めた。
		(3)町立図書館・文化ホールの利用促進		○			町民に親しまれ期待される図書館として、毎月第2、第4土曜日の絵本の読み聞かせを始めとする読み聞かせ講演会や講習会、毎年恒例の図書館祭りなどを通して、子供の読書推進に取り組んだ。 また、文化活動の拠点としての文化ホールは、小学校芸術鑑賞会、宝くじ文化事業を活用した吉本バラエティショー、町制施行60周年事業として小久保裕紀講演会、津軽三味線等を開催し、町民の文化意識を高めるとともに施設の活用を図った。
		(4)かわみなみ音楽合衆国づくり事業の推進	○				平成24年度より、かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業として再スタートし、年間を通じた合唱指導、年2回行われる一流ソリストとのコンサートが行われるようになり、また、合唱団独自の出張コンサート等を通して文化意識の向上、感受性豊かな人格形成、合唱による元気な町づくりを推進することができた。